

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6号機（392）」

2. 日時：平成28年8月3日 13時30分～15時30分

3. 場所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

忠内管理官補佐、岡本安全審査官、櫻井安全審査官、照井安全審査官、
中原安全審査官、村上安全審査官、大塚係員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 原子炉安全技術グループ
マネージャー 他4名

5. 要旨

- （1）東京電力ホールディングス株式会社に対し、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「6条 外部からの衝撃による損傷の防止」について、記載事項の事実確認を行った。
- （2）原子力規制庁から、今後も事実確認を行っていく旨伝えた。
- （3）東京電力ホールディングス株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：（平成28年4月4日提出資料と同じ）

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 設計基準対象設備について